

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
報 告

○議長（武田慎一）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る2月24日、知事から提案されました議案第28号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおりの意見の申出がありましたので、御報告いたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
○議長（武田慎一）これより本日の日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第47号まで及び報告第1号から報告第3号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

川島国議員。

〔25番川島 国議員登壇〕

○25番（川島 国）皆様、おはようございます。

私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出

された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

今月8日に実施された第51回衆議院議員総選挙は、真冬の雪中選挙となり、責任ある積極財政を基軸とする高市政権の信任を大きな争点に国民の信を問う選挙となりました。結果は、我が自民党が戦後歴代最多の議席を獲得し、日本列島を強く豊かにしていく政権としての信を頂いたことに、国民、県民の皆様は衷心より感謝と御礼を申し上げます。

しかしながら、「勝ってかぶとの緒を締めよ」、国民に対しておごらず謙虚に、責任ある国民政党として期待を実感へつなげ、我が党の信頼を取り戻していく努力を不断に積み上げていく必要があります。その上で、まだまだ物価高や人材不足で苦しむ県民に対し、不安を希望に変える社会経済を構築していかなければなりません。

責任政党である自民党としては、皆様からの信任を得た今、頂いた1票1票の重みを胸に、これまで以上に真摯な姿勢で皆様の負託に応えるべく、全力を傾注してまいりたい決意であることを申し上げ、以下、質問に入ります。

最初に、県政運営について2点質問します。

初めに、第2次高市内閣に対する期待について伺います。

今月8日に投開票が行われた衆議院議員総選挙において、自民党が単独で衆議院定数の3分の2を超える議席を獲得するなど、国政が大きく変わりました。先週18日には特別国会が召集され、第2次高市内閣がスタートしました。今回の選挙で、自民党単独で絶対安定多数を確保したことから、国会の意思決定に至るスピードも大きく変わることが予想されます。まずは、2026年度予算の早期成立が

望まれるところですが、責任ある積極財政や強い経済の実現など、高市カラーの一層の加速に乗り遅れないよう、県としてもマインドセットを変えていく必要があります。

そこで、このたびの選挙結果を踏まえ、高市内閣に何を期待し、推し進める政策をこれからの県政運営にどう反映していくのか、知事の所見を伺います。

次に、新年度予算案の編成と組織の見直しについて伺います。

令和8年度予算は、新たな総合計画に掲げた本県の将来像の実現に向け、重点的に推進するとした政策を実装していく最初の予算編成であり、人口減少や少子高齢化など、本県を取り巻く急速な環境変化や直面する多くの課題に全力で立ち向かわなければなりません。

そうした中、長引く物価高騰への対応や社会保障関係経費の増加に加え、県武道館などの大型公共施設の整備や県有施設の長寿命化に向けた計画的な改修への対応で、今年度を大きく上回る予算案が提案されました。

新年度予算を限られた人材や体制で着実に実装につなげていく必要がありますが、市町村と連携した持続可能な行政サービスの在り方を含め、これまで以上に危機感を持ち、本県の持続的な発展と将来像の実現に向けた組織体制を強化していくことが重要であります。

そこで、新年度予算案及び2月補正予算案の編成に当たり、新たな総合計画に掲げた10年後の本県の将来像の実現に向け、どのような点に重点を置き、着実な実装に取り組んでいくのか、また、新たな施策により予算が大きく増加する一方、既存の施策がむやみに削減、廃止されないよう配慮が必要と考えますが、併せて発表された組織の見直しに込めた思いを含め、知事の所見を伺います。

次に、令和6年能登半島地震からの復旧・復興について2点質問いたします。

最初に、能登半島地震からの復旧・復興の加速化について伺います。

県では、地震からの一日も早い復旧・復興に向け、新年度予算でも最優先事項として、その加速化に精力的に取り組むとされています。

また、発生直後の令和6年3月に策定された復旧・復興ロードマップはおおむね3年間での達成を目標とする中、11月定例会での我が会派の代表質問に対し、知事からは、時間を要する取組等については、ロードマップの必要な見直しを行いつつ、被災市との連携や被災者の個別事情に寄り添ったきめ細かな支援に引き続き努めると力強い答弁もあり、評価しております。

そこで、復旧・復興の加速化を実現するため、令和9年度以降にずれ込む見込みとなった取組の着実かつ早期完了にどう取り組むのか、そのために新年度予算で重点を置いた施策やポイントと併せて、知事の所見を伺います。

次に、地震被害想定・津波シミュレーション調査を踏まえた対応について伺います。

県では、能登半島地震の発生を契機に課題となった災害対応を検証し、各種見直しに取り組むなど事前防災対策の強化に取り組んでいますが、去る1月の県防災会議地震対策部会で示された県内全市町村で震度7の地震が発生するおそれがあるという本調査の中間報告の内容は、大変センセーショナルなものでありました。今秋にも公表予定の最終報告では、これまでを上回る規模の被害想定となる

ことは想像に難くありません。

新たな知見による地震被害想定や津波シミュレーション結果が県民に正確に伝わることはもちろん、結果を自分事と捉え、危機意識の醸成や防災意識の向上につながるよう、例えば3D技術を活用したVR体験など視覚や聴覚に直接訴えるような、子供からお年寄りまで分かりやすい情報発信に取り組むべきと考えます。

そこで、地域防災力の向上に向け、調査結果の丁寧かつ正確な周知に努めるとともに、各種計画やマニュアルへの適切な反映、防災訓練の見直しなど、その内容を生かした事前防災対策の強化に取り組むべきと考えますが、中林危機管理局長に伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組、地域経済の活性化について11点質問します。

最初に、北陸3県の連携について伺います。

北陸新幹線の金沢一敦賀間が開業し、はや2年がたとうとしています。この間、県としては、北陸エリアへの移住や企業誘致の促進のほか、昨年10月に開催された北陸3県知事懇談会において、各県の名産品の海外販路の拡大や起業支援にも連携協力して取り組むことに合意したと承知しております。

そこで、北陸3県のさらなる発展成長につながるよう、知事の強いリーダーシップの下、合意事項はもとより、それぞれの強みを一層高め魅力を最大限活用しながら、これまで以上に連携して取り組むべきと考えますが、昨年10月に宣言された広域リージョン連携の今後の展開と併せて、知事の所見を伺います。

次に、ニューヨークタイムズ紙の特集効果と持続のための取組について伺います。

ニューヨークタイムズ紙の2025年に行くべき52か所に富山市が選定されてから1年余りが経過しました。選定によって本県への国内外からの関心や注目も高まっており、県内への観光需要を取りこぼさないよう、特集効果を一過性とせず、インバウンドなど国内外からの誘客促進をはじめ、高い満足度を得られる受入れ体制の充実や高付加価値な滞在環境の整備に積極的かつ強力に取り組むなど、選ばれ続ける観光地の実現に向けた戦略的な施策の展開が必要であります。

そのためには、多くの外国人観光客が訪れる飛騨高山や金沢など近隣県とのインバウンド誘客につながる相互観光商品の造成をはじめ、本県を玄関口とした近隣県との広域周遊プランの提案による相互送客の強化、認知度向上のための国内外でのプロモーション活動など、新たな需要の創出・拡大が欠かせません。

そこで、選定によるこれまでの県内波及効果をどう分析しているのか、また、選定を受けて取り組んだインバウンド誘客の拡大や認知度向上のためのPR活動の成果や課題をどう捉え、効果の持続に今後どう取り組んでいくのか、併せて蔵堀副知事の所見を伺います。

次に、すしを入り口としたブランディング戦略について伺います。

県が令和5年度から取り組まれている「寿司といえば、富山」プロジェクトは、今年度が立ち上げフェーズの最終年度であり、新年度から新たなフェーズに入ります。最後の浸透フェーズへの足がかりとなる初年度であり、プロジェクトの最終目標の達成はもとより、すしを入り口に本県の魅力的な資源である豊かな食をはじめ、多彩な四季折々の自然、伝統工芸品や歴史、文化などを効果的にPRすることで県内産業の活性化など幅広い分野への波及にもつなげてい

くべきと考えます。

我が会派の若手議員からもこれまで以上に挑戦的な取組が必要との声があり、例えば、4月に訪中が見込まれるトランプ大統領がその前後に来日する可能性も想定し、高市首相とのディスカッションの場に本県が誇る伝統工芸品の器に乗せた富山湾鮭を振る舞うしつらえに挑戦するなど、知事が掲げるワクワクする取組も提案したいと思います。

そこで、これまでの取組をしっかりと総括、検証した上で得られた成果や見えた課題をどう評価し、次のフェーズにおける各種施策にどう生かし、本プロジェクトの最終目標の実現や他分野への波及につなげていくのか、川津知事政策局長に伺います。

次に、物価高に負けない本県経済の成長に向けた取組について伺います。

長引く物価高やエネルギー価格の高騰、実質賃金のマイナスなど、本県経済を支える中小・小規模事業者の経営環境は依然厳しい状況にあるのは周知のとおりであります。

こうした中小・小規模事業者の経営を苦しめている大きな要因は、コストの価格転嫁が進まないことであります。企業間の取引価格の水準を示す昨年の企業物価指数は1980年以降で最も高くなっているほか、アルミなどの非鉄金属も高水準と、製造業の多い県内事業者に深刻な影響を与えている一方、資材価格や人件費などの上昇分を全て価格転嫁できる状況には至っておらず、収益の圧迫が従業員の処遇改善を妨げているといった負の循環につながっています。

県においても重点支援地方交付金を積極的に活用しながら全力で取り組んでいることも承知しており、今後の成果に期待するところ

であります。

一方で、1月に行った予算折衝の際、交付金をフル活用するよう強く申し入れましたが、先日発表された本県経済の好循環加速化パッケージの第3弾にどの程度活用されたのか、交付金を使い切っていないのであれば、恒常的な賃上げ環境の整備や経済の好循環の起点と位置づけている生産性の向上を力強く伴走支援するなど、もう一步踏み込んだ対策に取り組むべきと考えます。

そこで、物価高に負けない本県経済の成長や好循環の加速の実現に今後どう取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、人材確保・活躍対策パッケージについて伺います。

県では今年度、今後の人材確保・活躍の推進に向けた対策や取組を議論する対策本部を設置し、特に深刻なエッセンシャルワーカーの不足への対応を重点課題として、斬新で先駆的な全国モデルの構築に取り組まれ、先週20日に公表されました。

我が会派は1月の予算折衝で、人手不足解消に向けた具体的な施策の体系化や実効性あるロードマップの策定を求めたところであり、そうした点にも一定の配慮をいただいたと評価しております。

一方で、人手不足への対応にまだまだ危機感が足りないのではという印象もあります。顕在化している人手不足への短期的な対策はもちろん重要ですが、長期的な対策として、パッケージの柱の一つでもある人材育成が非常に重要であり、特に未来を担う子供たちに対し、将来の産業構造や必要な人材の見通し、人材の需給バランスの課題などを含めたキャリア教育を早い段階から行い、将来の進学や就職の一助にもなるよう、教育分野と産業分野が一体となって計画的かつ重点的に取り組むべきと考えます。

そこで、人材確保・活躍対策パッケージに掲げた目標や目指す姿の実現に向け、今後どう取り組んでいくのか、人材確保と活躍の好循環サイクルの全国モデルの確立に向けた意気込みや見通しと併せて、知事の所見を伺います。

次に、再生プラスチック集約拠点施設の誘致などについて伺います。

国において検討が進められている高品質な再生プラスチック市場の構築や自動車メーカーへの安定供給に必要とされる集約拠点施設の整備について、11月定例会の我が会派の代表質問に対し、知事はその誘致に前向きな姿勢を示されました。

そうした中、国内最大手自動車メーカーのトヨタが、欧州で検討されている新車製造への一定比率の再生プラスチック活用義務化の動きに先行し、義務化以上の活用率で新車投入するとの報道や、県内企業においても、廃プラスチックのリサイクルの品質向上や効率化のための新技術の導入、供給量の確保に向けたリサイクル事業者同士の連携といった、再生プラスチックの質と量を確保する取組が見られるなど、集約拠点施設の早期整備の必要性や県内誘致に向けた機運が高まっていると言えます。

本県の産業構造や強みを生かしたサーキュラーエコノミーの実現に向け、県内外の動きにアンテナを張り、タイミングを逸することなく、民間事業者の取組への積極的な後押しや関連事業者の連携促進を図りながら、本県のポテンシャルを官民挙げてアピールし、集約拠点施設の誘致や積極的な投資に取り組むべきと考えますが、山室商工労働部長に伺います。

次に、バイオ医薬品製造拠点の県内波及と人材育成について伺い

ます。

新たな総合計画における12の政策分野の一つに位置づけられている産業・GXに、医薬・バイオ・ヘルスケア分野の振興に向けた医薬品関連企業の集積や産学官連携によるバイオ医薬品の研究開発及び人材育成が盛り込まれたことは、会派として強く提言してきたものであり、実現に期待しております。バイオや創薬は、国の成長戦略会議の17の戦略分野の一つにも掲げられており、国の動きも注視しながら、くすりの富山を支える県内医薬品産業をはじめ、飛躍的な成長が期待されるバイオ医薬品産業への積極的な支援や投資に取り組むべきと考えます。

折しも県内では国内最大規模のバイオ医薬品製造拠点の整備が進んでおり、医薬品関連企業のみならず、本県の強みであるものづくり産業への波及効果も含め、県外企業の進出や投資など、本県経済の活性化や持続的な成長実現の絶好のチャンスと考えます。

そこで、バイオ医薬品製造拠点の整備を契機として、県内産業や経済全体にどう波及させ、本県経済の活性化や持続的な成長の実現につなげるのか、バイオ医薬品産業を支える専門人材の育成に対する取組状況と併せて、商工労働部長に伺います。

次に、農業構造転換集中対策の積極実施について伺います。

昨年4月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画において、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとされました。また、農業構造の転換に向けた集中対策が国の令和7年度補正予算に計上されたところであり、意欲ある農業者の生産性向上や省力化による所得向上、効率的な生産基盤の整備が図られるとともに、消費者に対する

食料の安定的な供給につながることを期待されます。

そこで、本県農業が今後も持続可能なものとして生き残るため、この5年間はもとより、さらなる未来を見据えた本県農業の構造転換に向けて、国の財政措置も活用し、これまで以上に積極的かつ集中的に取り組んでいくべきと考えますが、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、富山地方鉄道鉄道線の再構築に向けた県のリーダーシップによる議論の加速化について伺います。

富山地方鉄道鉄道線の再構築については、これまで路線ごとにそれぞれの分科会で議論されてきました。一方で、沿線の市町村長をはじめ我が会派からも、市町村域をまたぐ鉄道網の存続に関する大変重要な議論であり、県が主体的かつリーダーシップを持って議論を牽引し加速化させるべきであることや、あいの風とやま鉄道の参画を促すべきであると申し入れてきました。また、我が会派の持続可能な公共交通のあり方を考えるプロジェクトチームからは、地域のまちづくりとの一体的な推進や、県のあらゆる施策とも整合性を図るための部局横断的な議論を進めるよう訴えてきたところであり、こうした要望に対し、知事をトップとする新たな会議体の設置をはじめ、再構築に向けた事業が新年度予算案に盛り込まれたことを評価いたします。

鉄道線の今後の在り方や必要な再構築に向けた新たな会議体の設置をはじめとした新年度の取組に対し、力強いリーダーシップによる議論の加速化を期待しますが、知事の所見を伺います。

次に、第2期富山県中山間地域創生総合戦略について伺います。

我が会派を中心に制定した条例に基づき策定された本戦略につい

て、令和8年度からの新たな戦略の策定作業が進められていると承知しています。現行の戦略が始まった令和2年から僅か5年程度にもかかわらず、コロナ禍をはじめ人口減少やデジタル化の加速など、中山間地域を取り巻く環境は大きく変化した一方、その多面的な機能は、県民生活や本県経済の安定に引き続き寄与していくことは言うまでもなく、今後も持続可能な中山間地域の形成を図ることが求められます。

9月定例会では、第2期戦略は、地域活動に参画する住民の裾野の拡大や地域間交流も含めた活動事例の共有などに重点を置くとの答弁があった一方で、新たな総合計画では多様な人材が主体となる地域づくりが掲げられており、中山間地域の実情も踏まえ、地域おこし協力隊など外部人材のより一層の積極的な活用を図るなど、幅広い観点で様々な施策をブラッシュアップし取り組むべきと考えます。

次期戦略の目標と今後の展開について、知事の所見を伺います。

次に、富山県スポーツコミッションの今後の展開について伺います。

このたびのミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、ノルディックスキー競技に出場した本県出身の廣瀬峻選手、山崎大翔選手の健闘をはじめ、日本選手団は連日すばらしい活躍を収められ、大舞台上で躍動する姿は大きな感動を呼びました。こうした大会を通じたスポーツへの関心の高まりが、本県のスポーツ振興や地域活力への向上につながることを大いに期待しております。

さて、昨年5月の富山県スポーツコミッションの発足により、スポーツを軸とした人や地域のつながり、交流による本県の活性化に

資する土壌が徐々に整いつつあると感じております。こうした土壌を最大限活用し、県内を訪れた国内外の参加団体や選手と地域住民との交流、そして県内プロスポーツチームと連携した関係交流人口の創出に取り組むなど、今年度採用した地域おこし協力隊の知恵や発信力もフル活用しながら、組織を発足させた目的の実現に全力で取り組んでほしいと考えます。

そこで、新年度の具体的な取組や今後の展開について、杉田生活環境文化部長に伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて4点質問します。

最初に、公共インフラの老朽化、長寿命化対策と計画的な維持管理について伺います。

県民の安全・安心な暮らしに資する県土強靱化に不可欠な公共インフラは、多くが高度経済成長期を中心に整備されたものであります。そのため、今後急速な老朽化が一斉に進み、修繕や更新を要する時期が集中することが見込まれ、公共インフラに対する積極的かつ計画的な老朽化対策に取り組む必要があり、県も新たな総合計画の柱の一つにインフラ・県土強靱化を掲げ、その推進を図っています。

一方で、日々の安全・安心な暮らしに直結する道路標示や舗装の修繕、メンテナンスといった維持補修が行き届かず後回しになっているのではないのでしょうか。我が会派にも多くの要望が寄せられており、1月の予算折衝でも期間を設けて重点的かつ集中的に取り組むよう強く申し入れたところであります。また、その際には、道路管理者と交通管理者との連携による一括発注や同時施工など効率的な維持管理の検討も促しました。

そこで、国の財政措置も最大限活用しつつ、県の財政事情を踏まえた中期的な計画を策定し、公共インフラの老朽化、長寿命化対策を強力に進めていくべきと考えますが、どう取り組んでいくのか、また、道路標示や路面のメンテナンスについて、提案理由説明では数年で重点的かつ集中的に取り組むと述べられましたが、具体的な内容や集中期間終了後の計画的な維持管理と併せて、知事の所見を伺います。

次に、上下水道施設の老朽化対策について伺います。

世間に衝撃を与えた埼玉県八潮市での道路陥没事故から1年余りが経過しました。この事故により貴い命が失われたことはもちろん、現在も周辺の住民生活への影響が続いております。

事故を受け、国土交通省の要請に基づき実施された特別重点調査によれば、本県が管理する下水道管路に緊急度の高い箇所はなかったと承知していますが、上下水道施設全体で見れば、耐用年数を超過している管路や設備が残されており、今後の時間経過に伴って増加していくことも想定されます。能登半島地震の際に送水に支障が生じたことを踏まえても、老朽化した管路の修繕、更新は喫緊の課題と言えます。

そこで、国による新たな財政支援もフル活用しながら、上下水道施設の老朽化対策に迅速かつ計画的に取り組むべきと考えますが、今後の方針やスケジュールについて知事の所見を伺います。

次に、公共工事の計画的な発注と不調・不落対策について伺います。

我が会派が幾度となく求めてきた、公共工事の施工に適した春先をはじめとした第1四半期の工事量の確保をはじめ、年間を通じた

工事発注、施工時期の平準化に対し、県ではゼロ県債の設定やゼロ国債の積極的な活用による年度間の切れ目のない発注など工夫を重ねながら対応を進めてきたと認識しております。

そうした中、県発注工事に不調や不落が増えていることを大変危惧しております。一部の工事では、県からの委託により作成された設計が現場と合わず、円滑な工事着工の足かせとなるばかりか施工業者から敬遠され、不調や不落の一因になっているとも聞いております。

県では、不調や不落を防止するため、現場の実態を丁寧かつ正確に把握した制度設計や見直しをはじめ、余裕期間制度による柔軟な工期設定など様々な対策に取り組んでいるとされていますが、うまく機能しているのか、また、地域ごとの受注環境や市町村の発注状況も正確に把握しているのか、現場の声を聞く限り疑問を呈するところでもあります。

そこで、発注者、受注者共に人手不足に直面する中、関係団体と密に連携し、一緒になって安全・安心な暮らしを支える公共工事を着実に推進できるよう、公共工事の計画的な発注と不調・不落対策に取り組むべきと考えますが、新年度の発注計画や制度の見直しと併せて、金谷土木部長に伺います。

次に、県立中央病院の役割と追加支援による持続可能な医療提供体制の確保について伺います。

県立中央病院をはじめとした公立病院は、民間の医療機関同様、赤字体質からの脱却など経営改善に努めるべきではありますが、一方で、地域の基幹病院として救急医療や周産期医療など政策的な医療の確保を求められる役割も担っており、たとえ赤字であっても県民

から安心される医療を提供していく責務があると考えています。

そのような考えの下、不採算医療を担う県立中央病院に追加支援を行う必要性は理解しつつ、支援が単なる赤字補填とならないよう、役割と支援の意図を明確にした上で、地域医療構想の議論と並行し、医療機能の分化や連携など医療資源を最大限かつ効果的に活用した持続可能な医療提供体制の確保に努めなければなりません。

県立中央病院が担うべき役割をどう考え、その上で、予算案に盛り込まれた追加支援によりどのような経営改善や体制の強化を図って持続可能な医療提供体制の確保に取り組んでいくのか、将来の安定的な経営見通しと併せて、知事の所見を伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて5点質問します。

最初に効果的な人口減少対策について伺います。

県では、急速に進む人口減少を最重要課題の一つに掲げ、その対策として緩和と適応の両面から取り組まれており、新たな総合計画や新年度予算において重点的かつ戦略的な推進を図ろうとされています。

婚姻数と出生数に密接な関係があると言われる日本において、人口減少のスピードを緩和する取組の一つとして、未婚者や非婚者が増えるのを鈍化させ、婚姻数を増やす施策は重要で効果もあると考えますが、その効果をより高めていくには、結婚後の経済的な懸念や出産、育児に対する不安、キャリアへの影響など、ネガティブな感情をできる限り抱かせないような、将来に希望を描ける環境づくりが何より大切だと考えます。

そこで、出会いや結婚につながる機会の創出や提供に向けた取組について、また、市町村や民間企業、団体と連携しながら、出産や

育児、家事などに対する経済的、心理的な負担を軽減し、男女を問わず仕事と子育てを両立できる環境整備にどう取り組み、人口減少スピードの緩和に挑むのか、知事の所見を伺います。

次に、こどもまんなか社会の実現について2点、まずは、こどもの権利に関する条例の制定と令和8年度子供施策について伺います。

知事は就任以来、未来に向けた人づくりを政策の柱の一つに掲げ、こどもまんなか社会の実現を政策の一丁目一番地として、全ての子供が幸せな暮らしや健やかな成長を育めるよう、市町村や民間企業、団体とも連携協力しながら、経済的負担の軽減をはじめ、社会全体で子供の成長を支え合う機運の醸成に尽力されてきました。そうした取組の一つの象徴、集大成が、今定例会に上程されたこどもの権利に関する条例ではないかと考えます。

本条例の制定に当たり、県では、当事者である子供本人や現場の声を幅広く反映するようという我が会派などの意見に耳を傾けながら、丁寧に作業を進められたことと認識しています。急速に進む少子化に加え、いじめや不登校など子供を取り巻く困難かつ厳しい状況の中、子供の育つ権利を守ることに對する県民をはじめ社会全体の意識改革や理解増進に強力に取り組むとともに、あらゆる子供施策の充実に尽力してほしいと考えます。

本条例に込めた思いやこどもまんなか社会の実現に向けた決意、条例の普及啓発を含めた新年度の子供施策のポイントについて、知事の所見を伺います。

次に、こども安心センター（仮称）の開設に向けた進捗について伺います。

こどもの権利に関する条例の制定と並び、子供の権利を守り、困

難を抱える子供や家族を支援する施設として整備が進められてきたのが、昨年4月に開設されたこども総合サポートプラザと令和9年4月の開設を目指して今定例会に整備費などが上程されたこども安心センター（仮称）であると認識しております。

センターの開設に当たっては、専門知識を備えた人員の適正配置と計画的な確保育成に取り組むとともに、もともと富山児童相談所として同一拠点内にあったこども総合サポートプラザや配備された関係機関との円滑な連携による相談支援体制を構築するなど、機能の充実強化に強く期待しています。

そこで、こども安心センター（仮称）の開設に向けた進捗状況はどうなっているのか、専門知識を備えた人員の適正配置と計画的な確保育成及び関係機関相互の円滑な連携による相談支援体制の構築に向けた取組状況と併せて、川西こども家庭支援監に伺います。

次に、県立高校の再編に向けた今後の進め方について伺います。

新時代とやまハイスクール構想の実施方針が決定し、令和20年度を目標に実現を目指す県立高校の姿に向け、まずは令和11年度頃に30校程度へ再編する第1期の設置方針が新年度前半をめどに策定されることや、大規模校の設置に向けた準備もスタートすることとなるなど、大きな一歩が踏み出されました。

一方、国においても人口減少やいわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、都道府県が行う地域のニーズや時代の変化に対応した高校改革、産業界などと連携して実施する人材育成の取組への支援、また、今月13日に公表された高校教育改革に関するグラウンドデザインを踏まえた地域の実情に応じた人材育成のための創意工夫ある取組などに対し、財政支援を含めて強力に後押しすること

としております。県としては、県立高校の再編をはじめとした教育改革に国の支援策を最大限活用し取り組むことが非常に重要と考えます。

そこで、国の支援も活用しながら、新時代とやまハイスクール構想の実現に向け、第1期の設置方針の策定や大規模校の設置準備にどう取り組むのか、一昨日発表された令和8年度の県立高校全日制一般入試の志願状況の受け止めと併せて、知事の所見を伺います。

少子化対策に特効薬はありません。県民に痛みを伴う高校再編は今後のまちづくりにも大きく影響する重要課題であります。県内高校の目指すべき姿、将来像を具体的に県民に示し、痛みと希望を共に共有しながら進めていくことを重ねて要望して、次の質問に入ります。

最後に、キャリア教育の充実について伺います。

県では、県立高校の再編において、生徒の多様な選択肢に応えられる、学力だけを追求しない様々な特色を持った学校をバランスよく配置することを目指しています。一方、進路選択を中学卒業段階で行うには、将来のキャリア形成に向けた早い段階からの教育が非常に重要であると考えます。

こうした考えは、人材確保・活躍対策パッケージはもちろん、新たな総合計画や次期教育大綱の案にも盛り込まれており、その実現には、専門家の最新の知見やベテラン教員が持つノウハウを学ぶ機会の提供など、教員自身の資質向上や児童生徒と向き合う時間の確保、体制づくりに取り組む必要があると考えます。

子供たち一人一人が早い段階から自ら考え、将来の生き方を模索し、選択できる力を身につけられるよう、キャリア教育の充実にと

う取り組むのか、既存のキャリア教育との違いや関係部局との連携も含め、廣島教育長の所見を伺います。

以上、県民の皆様には希望を与える答弁をお願いしまして、自民党議員会を代表しての私の質問といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての川島国議員の御質問にお答えいたします。

まず、高市内閣への期待と県政運営についての御質問にお答えします。

第2次高市内閣は、国民の信任と大きな期待を背負ってスタートしました。政権基盤の安定が図られたことで、経済再生や社会保障政策、外交、安全保障などの難題に対して、中長期的な視点での取組が期待されています。高市内閣が掲げる強い経済の実現や地方を伸ばし、暮らしを守るなどの政策は、本県の目指す方向とも合致していると捉えております。本県の強みである医薬品、バイオなど成長分野への大胆な投資や地場産業の活性化、暮らしの安全・安心の確保など、日本列島を強く豊かにする政策を総理の強いリーダーシップで着実に進めていただきたいと願っております。

国政の大きな転換期の中、富山県では新年度予算案及び2月補正予算案を今議会に提出させていただいておりますが、当初予算及び16か月予算規模では、財政の健全性に留意しつつも前年度を上回る積極的な予算となっています。この予算案のキャッチフレーズである『「人×経済」の両輪で富山県を前へ！』には、能登半島地震か

らの復旧・復興を加速するとともに、人や成長への投資により、人が輝き、選ばれる富山となり、本県経済を力強く発展させるという強い決意を込めております。

さきの高市総理の施政方針演説では、先端技術や成長が期待される分野の官民投資ロードマップの提示や地域未来戦略の推進に加えて、危機管理投資や成長投資の予算を多年度で別枠管理する仕組みを導入するなどの方針も示されました。

今後の県政運営においても、こうした国の政策や方針に柔軟に、また迅速に対応するとともに、国会議員や県議会議員の皆様、市町村と連携し、県民の幸せ、そして「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け果敢に挑戦してまいります。

次に、予算案の編成や組織の見直しについての御質問にお答えします。

まず、新年度予算案の編成に当たっては、能登半島地震からの復旧・復興の加速化を最優先とし、人口減少、少子高齢化の進行や人材確保、物価高騰などの諸課題に的確に対応するとともに、昨年末に策定した総合計画に掲げる未来に向けた人づくりと新しい社会経済システムの構築、この2つを柱とした施策を着実に推進するため、2月補正予算案との一体的な運用も見据えて予算編成を行ったところです。

具体的には、地域防災力の一層の向上に取り組むとともに、スポットワークなどの多様な働き方の推進やエッセンシャルワーク分野の人材確保育成など、人材確保・活躍の富山モデルの構築に向けた施策をパッケージとして盛り込んでいます。また、生産性向上や持続的賃上げ、物価高対応、消費喚起により経済の好循環を生み出す

富山県経済の好循環加速化パッケージの第3弾を盛り込み、この2つの施策パッケージを「人×経済」の両輪として一体的に展開することとしています。

さらに、総合計画の着実な推進に向け、例えば、県外の方に地域課題を解決するためのプロジェクトに参画いただき、富山県の関係人口として継続的に関わっていただくなど人口減少というピンチを発展のチャンスに変えていくための事業やこども・子育て、教育、産業・GX、観光など12にわたる政策分野それぞれの経費に重点的に配分しています。

一方で、財源やマンパワーを効果的に活用するため、既存事業の抜本的見直し、再構築にも引き続き取り組み、検討に当たっては、事業の実施状況や効果、県民生活、事業活動への影響などを十分に考慮しました。選択と集中の下、メリ張りのある予算となるよう努めたところです。

また、組織の見直しですが、総合計画に掲げた重点施策の着実な推進や喫緊の課題に対応するための体制の強化、重点的な人員配置を図るとともに、官民連携、民間活力の活用や市町村との間で効率的なマネジメントを意識した新たな連携の取組を進めるなど、限られた経営資源の中でも持続可能な行政サービスの提供を支える体制づくりに意を配したところでございます。

次に、能登半島地震についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの復旧・復興について、これまでも随時ロードマップの見直し点検を図りながら、被災市町村等とも連携して取組を進めてきており、着実に復旧が進んでいると捉えております。

土木部所管事業においては、全118か所のうち105か所が発注済み

で、そのうち73か所が完了しております。また、農林水産部所管事業では、全349か所のうち249か所が発注済みで、そのうち108か所が完了しております。その一方で、液状化に関連する道路、さらには河川や漁港施設、山地、林道の災害復旧などが令和9年度以降にずれ込むものと認識しています。

実証実験が進められている液状化対策については、再度の液状化を防止する面的整備の進捗状況に合わせて、宅地液状化等復旧支援事業や住宅耐震化などの個別支援に取り組んでまいります。さらに、復興に向けたまちづくり会議に県も参画し、協力してまいります。また、道路、河川の未発注箇所については早期発注を目指し、先行を要する下水道の復旧や液状化対策との調整、軟弱な地質に対応する工法の設計などを鋭意進め、一日も早い完成を図ってまいります。

さらに、山地、林道の復旧についても令和9年度以降にずれ込む見込みではありますが、その原因となっている地滑り対策について新年度予算に関連事業費を盛り込み、早期の復旧に取り組むことにしています。

加えて、新年度予算には避難所の生活環境改善や地震時の電気火災リスクの低減を図る感震ブレーカーの設置促進の予算も計上しており、県としては、復旧・復興の加速化に向けて引き続き被災市とも連携して切れ目なく取組を進めてまいります。

次に、北陸3県連携についての御質問にお答えします。

北陸3県がさらなる成長を遂げていくには、これまでの連携基盤をベースとして各県の強みやポテンシャルを掛け合わせて、新たな産業やイノベーションの創出、域内投資の促進など持続的な成長の好循環を生み出すことが重要と考えております。

そのため、北陸3県の新たな挑戦として、私から石川、福井両県及び北陸経済連合会に対して広域リージョン連携を御提案し、皆様の賛同を得て、産学官の連携により強い経済基盤の構築とウェルビーイングの向上を目指すとともに、能登半島地震からの創造的復興に取り組む広域リージョン連携宣言を昨年10月に行いました。現在、石川、福井両県、そして北経連と目指す姿や具体的なプロジェクトを示した連携ビジョン策定の準備を進めていますが、このビジョン策定を待たずに取り組める事業はスピード感を持って実施していきます。

こうした観点から、新年度予算案において3県の産業集積の強みや特性を生かしたスタートアップ支援、全国知事会や3県で連携した農林水産物の輸出促進をはじめ、選ばれる地域づくりや人口減少対策の機運醸成を図るフォーラムの開催、東北エリアからの広域観光誘客などの事業を盛り込ませていただいております。

今後とも新たな価値の創造による北陸ブランドの構築と選ばれ続ける北陸の実現に向け、こうしたプロジェクトを皮切りとして3県連携の取組をさらに深化、加速してまいります。

次に、物価高対策についての御質問にお答えします。

県内中小・小規模事業者が直面する物価高や人手不足といった厳しい事業環境を乗り越えるには、生産性向上を起点として企業の稼ぐ力を高め、経済の好循環を加速させることが極めて重要と考えます。

その実現に向けて、富山県経済の好循環加速化パッケージを取りまとめ、県内企業の実情に即した支援を強力に推進しています。第1弾は現場密着による即応支援、第2弾として重点支援地方交付金

などの迅速な展開に続き、今般の第3弾ではこの交付金も大いに活用し、新年度当初予算案及び2月補正予算案に計105億円を計上しています。

具体的には、DX推進による生産性向上、価格転嫁の推進や賃上げ応援、社会福祉施設や農林水産事業者への物価高騰対策、地域における消費喚起策などを盛り込んでおり、第1弾から第3弾までのパッケージ全体の予算規模は合計で174億円に上ります。これは、本県への重点支援地方交付金の配分額97億円を上回る規模となっています。なお、このパッケージでは、国補助事業の地方負担分など財源充当が制度上認められないものを除いて、可能な限りこの交付金の活用を図ったところであり、これまでに78.2億円を活用しております。

議員御指摘のとおり、適正な価格転嫁による賃上げ環境の整備や生産性の向上は本県にとって大変重要な課題です。今後とも社会経済情勢の動き、国の動向に加え、展開中の施策効果をしっかりと見極めながら、中小・小規模事業者のさらなる価格転嫁の後押しや就業規則の整備など賃上げ環境の整備、中小企業トランスフォーメーション補助金など生産性向上の取組への支援に加え、診療報酬の改定効果を踏まえた医療機関などへの追加支援など、交付金の枠にとらわれることなく、もう一步踏み込んだ力強い伴走支援へと戦略的かつ機動的に対応し、物価高に負けない本県経済の好循環を一段と加速してまいります。

次に、人材の確保と活躍についての御質問にお答えします。

先週、労働供給制約社会を乗り越えるための総合的施策、富山県人材確保・活躍パッケージを公表しました。先月の予算折衝におけ

る自民党県議会議員会からの御提言も踏まえて、人材確保・活躍の富山モデルの構築に向けたロードマップも併せてお示ししました。これは、従来の人手不足への対応から一人一人が能力を発揮できる環境整備へ、私たち富山県庁をはじめ県内市町村、企業、県民の皆様に視座の大きな転換を促すものです。

議員御指摘の危機感については、私も強く抱いております。富山県立大学の2040年の労働需給シミュレーション暫定結果でも深刻な人材不足の可能性が数値で裏づけられたところです。この強い危機感の下、今回のパッケージには、新年度直ちに取り組む短期的な施策に加えて、長期的な視点に立った早期からのキャリア教育の充実なども盛り込んでいます。

このパッケージを展開する新年度を人材確保・活躍の富山モデル構築に向けた本格始動の元年と位置づけています。現場での実装を強化して成功事例をつくり出し、積極的な横展開を図ってまいります。また、小中学生が夢や目標に向かって、自身の生き方について主体的に考える力を育むキャリア教育なども、教育分野と産業分野が一体となって重点的に推進していきます。

こうした各種施策を毎年不断に磨き上げ、富山で働く価値を戦略的に高めることで、人が集まり、定着し、活躍する好循環サイクルを富山県が全国に先駆けて確立していきたいと考えます。この挑戦は、行政や教育機関のみで完結するものではないと考えております。企業や地域社会、県民が一体となるオール富山で力強く推進し、人が輝き、選ばれる富山の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の検討では、議論の前提となる調査や沿線住民との

意見交換を実施するなど、議論が一定程度深まってきたと捉えております。今後は、自治体間の意見が異なる場合や1つの路線や区間にとどまらない事項などについては、鉄道は広域的なネットワークを形成しているという観点から県の調整が必要になると考えています。

こうしたことから、来年度は、鉄道線の再構築に向け、これまでのあり方検討会に代わって、私が会長として新たな検討組織を設置し、沿線市町村と共に調査や検討に取り組むこととしました。このため、関係事業費を当初予算案に計上したほか、組織体制についても広域鉄道ネットワークの維持に向けた体制の強化を図ることにしています。また、これまでのあり方検討会の下に置かれていた分科会のうち、既に再構築を目指す方向性が出ている不二越・上滝線と立山線の岩嶮寺一立山間については、引き続き富山市と立山町に事務局を担っていただき、新たな検討組織の下に置かれることとなります。

この県が事務局となる新しい検討組織、すなわちあり方検討会及び本線分科会に代わる組織については、宇都宮浄人鉄軌道サービス部会長や沿線自治体、交通事業者の御意見も伺いながら検討してまいりたいと思います。

県としては、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向け、新たな体制でスピード感を持って議論を進めてまいります。

次に、富山県中山間地域創生総合戦略についての御質問にお答えします。

現在策定中の第2期富山県中山間地域創生総合戦略については、新たに策定した富山県総合計画の中での12の政策分野も反映し、多

様々な人材の活躍や様々な分野で新しい技術を活用したスマートな地域づくりなどにより、人口減少社会に適応した持続可能な地域づくりの実現を目指すことにしています。特に、戦略の実現に当たっては、地域の若者や女性はもとより移住者や関係人口など、地域に様々な人材を呼び込むことや活躍しやすい環境づくりが重要と考えています。

そのために、地域おこし協力隊についてですが、市町村とも連携し、中山間地域における重要な担い手として引き続き地域とのマッチングや起業支援などに取り組んでまいります。新年度は、県において新たに地域おこし協力隊員も採用することにしておりまして、農村地域資源の発掘、活用や情報発信、イベントの運営などを実施するなど、農村地域に継続的に関わる関係人口の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティの維持活性化に向けた主体的な話し合いを引き続き支援するとともに、地域活動の棚卸しやスリム化、地域間連携などを通じて、多様な人材がより参加しやすい地域運営の仕組みづくりについても支援してまいります。

なお、今年20日に開催した戦略検討会においては、県議会をはじめ市町村やパブリックコメントでの御意見を踏まえた第2期戦略の案をお示しし、おおむね了承いただいたところです。今後はこの第2期戦略を基に、中山間地域における持続可能な地域社会の形成に向けた取組を一層力強く進めてまいります。

次に、安全・安心な暮らしについての御質問にお答えします。

本県の公共土木インフラは急速に老朽化が進み、維持管理や修繕、更新等の事業費確保が課題となっています。特に道路では、区画線

の引き直しや舗装補修などを求める声が高まっています。

このため、まずは令和8年度から4年間を令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンス期間と位置づけ、総額15億円の事業費で道路維持修繕を強化してまいります。初年度は、従来の予算2億5,000万円に5億円を上乗せし、区画線約1,000キロメートルを引き直します。また、道路管理者と交通管理者、これは県警ですが、連携して横断歩道なども含めた一括発注を試行します。この効果や課題を検証してまいります。令和9年度からは、舗装補修を強化するとともに、引き続き区画線整備にも取り組んでまいります。

中長期的には、今年度、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会において、老朽化が進む公共土木インフラ、特に道路や橋梁を中心に議論が交わされたところです。インフラの新設から今あるものを生かすことへの方向転換が必要との意見が多数でありました。これを受け、新年度は検討会にワーキンググループを設置し、持続可能なインフラマネジメントの基本方針を策定してまいります。併せて、県民の皆様にもインフラの将来像を自分事化していただく取組も進めてまいります。

一方、国でも1月末にインフラマネジメント戦略小委員会が設置され、優先度の設定やインフラの再構築などが議論されることになっています。こうした国の動きも参考に、財政状況を踏まえつつ、本県にふさわしいインフラマネジメントの基本方針策定に努めてまいります。

次に、上下水道施設の老朽化対策についての御質問にお答えします。

まず、本県が管理する流域下水道の管路延長は全体で約200キロ

メートルありまして、標準耐用年数の50年を超えているものはありませんが、最も古いもので建設から42年を経過しています。

議員御紹介のとおり、本県が昨年秋に行った下水道管路の全国特別重点調査延長約2.8キロの結果は、緊急的に対策を要する緊急度1はなかったものの、鉄筋コンクリート内の砂利が露出した緊急度2が4か所、計約47メートル確認されました。これらの箇所については、国が求める5年以内の対策完了に向け、新年度に対策工法の詳細な検討を実施してまいります。

この重点調査のほか、腐食のおそれ大きい箇所は5年に1回以上、それ以外もおおむね15年に1回をめぐりに点検を行っており、その点検結果を施設の長寿命化を図るストックマネジメント計画に反映させ、随時計画を見直しながら老朽化対策を進めています。

次に、水道用水を供給する企業局の管路ですが、送水管路約44キロメートルの98.5%が法定耐用年数の40年を超えており、管路更新計画に基づき老朽化対策に取り組んでいます。現在、耐震適合性がない管路を含む2路線、約19キロメートルの区間の優先的な更新を進めているところです。

国では、去る1月末にインフラマネジメント戦略小委員会を設置され、上下水道を含めたインフラについて対策の優先度の決め方や再構築を促進する仕組みなどを議論しています。上下水道施設は、県民生活はもとより、豊富な水資源を生かした本県の経済を支える重要なインフラです。将来にわたり持続可能となるよう、国の動きを注視し、市町村とも連携して老朽化対策に取り組んでまいります。

次に、県立中央病院についての御質問にお答えします。

中央病院は救命救急や周産期医療など、診療報酬だけでは採算が

取れない高度専門医療を担い、地域の医療提供体制の中核的機能を果たしています。一方で、現行の診療報酬は医療材料費や人件費の急激な高騰に対応できておらず、他の公立病院と同様、経営改善の取組だけでは解決が困難な構造的な赤字となっています。

こうした中、国は、今年度の補正予算による物価高騰に対する緊急的な支援を行うほか、診療報酬の大幅な引上げを行う方針としています。しかし、今後も物価や人件費の上昇が見込まれ、経営環境は厳しい見通しであることから、高度専門医療の提供に支障がないよう、県として一般会計繰出金の増額などを提案しています。

また、中央病院自らも経営改善に取り組んでおり、今年度は約1億4,000万円の経営改善を見込むなど、収益の向上や費用の削減などを着実に進めており、来月には、効率的な病床運営を進めるため病床数を削減するほか、新年度は病室の利用料等を引き上げたいと考えており、さらなる経営改善の取組を進めてまいります。

県ではこれまで地域医療構想に基づく病床機能再編や医療需要の急激な変化に対応した病床数の適正化支援に取り組むとともに、高齢者救急や在宅医療など県民に身近な医療から高度専門的な医療まで、医療機関の機能分化と連携を推進してきました。引き続き地域医療構想調整会議などで各医療機関や医師会、市町村などとデータに基づき丁寧に協議を重ね、中央病院を含めた医療機関の役割分担を図る取組を支援することで、より効率的で持続可能な医療提供体制の再構築に取り組んでまいります。

次に、人口減少の緩和に向けた取組についての御質問にお答えします。

人口減少、少子化の背景としては、出会いの場の減少や結婚に対

する価値観の変化に加え、経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への負担感など様々な要因が複雑に絡み合っていると考えます。このため、新年度、議員御指摘のとおり、多岐にわたる施策を組み合わせ実施します。

まず、若者の出会いの機会創出に向けては大規模な恋活イベントを富山市、高岡市の県内2か所に拡充して開催することにしていきます。また、県内企業などの従業員専用の出会い応援アプリ「TOYAMA go en」について3月中にも運用を開始しますが、現時点で従業員規模にして2万7,000人を超える企業、団体から利用申込みをいただいております。一層の普及促進に取り組んでまいります。さらに、出産や育児などに対する経済的、心理的な負担軽減に向けては、まず、1歳半児に3万円分のポイントを付与し、子育て支援サービスに利用できる子育て支援ポイント制度や保育所等において就労要件を問わず柔軟に利用できるこども誰でも通園制度を実施します。それに加えて、仕事と子育てを両立させ、誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、男性の育児休業取得への県独自の支援やDEI企業成長塾などに取り組むとともに、新たに企業のトップメッセージを浸透させ社内風土を改善していくキャンペーンも実施いたします。

このように、市町村や企業などと連携し、出会いの機会創出や出産、育児などの負担軽減、仕事との両立に向けた環境整備など思い切った取組を進め、若い世代が将来への希望を抱き、本県がいち早く人口減少社会から脱却する気概で取り組んでまいります。

次に、こどもまんなか社会の実現に関する御質問にお答えします。少子化が進む一方で、虐待やいじめなど子供を取り巻く状況が厳

しさを増す中、地域の宝である子供を真ん中に据えて、市町村、保護者はもとより学校などの教育関係者や福祉施設関係者などオール富山で支え、育む体制をつくりたいと考え、略称、富山県こどもまんなか条例を今議会に提案しております。

この条例では基本理念として、子供の権利についての尊重や擁護、福祉や教育を受ける機会の保障、意見表明や社会活動への参画の機会の確保などを掲げ、子供の権利の普及啓発や安心して成長できる環境整備、悩みを抱える子供を支援する第三者機関の設置など、子供が自立した個人として健やかに成長できるよう支援するための取組について規定しているものです。

新年度の子供施策のポイントとしては、まず、条例の普及啓発として、親子で子供の権利について学ぶイベントを開催し、子供だけでなく大人にも理解促進を図る。それとともに、小学生から高校生までの意見やアイデアを取り入れたパンフレットの制作に取り組みます。また、こども安心センター（仮称）の整備、市町村と連携したフリースクールや子供食堂など子供の居場所づくりへの支援、子供たちが意見を表明し互いに尊重し合う意見表明交流会の開催などに取り組むことにしています。

こうした取組を着実に進め、誰一人取り残さず、全ての子供がウェルビーイングで生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

私からは最後になりますが、県立高校の再編などについての御質問にお答えします。

先月末の総合教育会議で新時代とやまハイスクール構想の羅針盤となる実施方針を取りまとめました。今後は、実施方針に基づき、

令和11年度の設置を目指す第1期校の教育内容や再構築する対象校などの具体的な検討を進め、来年度前半をめどに第1期設置方針を公表することとしており、これと並行して大規模校の設置場所や整備方法についても議論したいと考えています。

一方、令和8年度の県立高校一般入試については、全日制高校全体の志願倍率が1倍を大きく割り込む結果となりました。これは、私立高校授業料の実質無償化の影響や学びの多様な選択肢を求める生徒、保護者が増加したことなどによるものと考えています。今後、状況をさらに詳しく分析の上、県立高校の魅力化と発信力の強化、社会の変化や生徒のニーズに対応した学校づくりに取り組んでいかなければならないと受け止めております。

また、国からは、高校無償化による影響などを考慮し、公立高校の教育改革を推進するため、2040年、令和22年に向けた高校教育改革に関するグランドデザインが公表されています。改革の視点として示されたAIに代替されない能力や個性の伸長、また、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成、さらに、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保、これら3つは本県の新時代とやまハイスクール構想とも軌を一にするものとなっています。

今後、ハイスクール構想を着実に推進することが大切だと考えています。そして、国の支援も活用しながら生徒にとって魅力ある学校づくりに努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一） 私からは、インバウンド誘客に関する御質問にお答えいたします。

県ではニューヨークタイムズ紙が発表いたしました2025年に行くべき52か所への富山市の選定を好機と捉え、今年度、アメリカに観光レップを設置いたしますとともに、ニューヨークにおいて知事のトップセールスによる県内全域への観光プロモーションを実施いたしました。これらを含む観光施策の結果、昨年1月から11月までの富山県の外国人延べ宿泊者数は30万8,000人で前年同期比32%増となっております。うちアメリカからは1万3,000人で前年同期比65%増となるなど、着実に増加してきており、県内全域への波及効果があったものと考えております。

この効果を持続させるためには、海外での富山県のさらなる認知度向上を図り、誘客を促進していく必要があると考えています。このため、新年度予算案におきましては、アメリカからのインバウンド誘客の拡大に向けたロサンゼルスやニューヨークでの観光PRの実施、近隣県に来訪の多い欧米豪からのインバウンドの周遊促進に向けた旅マエ・旅ナカでの観光PR、アジアや欧州における現地セールスの強化、さらには、消費意欲が旺盛な高付加価値旅行者をターゲットとした海外商談会への参加、インバウンド向け体験コンテンツの充実などの施策について計上いたしております。

県としては、一層の認知度向上と誘客促進を一体的に図りますため、引き続き各市場の嗜好やニーズを踏まえ、戦略的で効果的なインバウンド誘客に向けたプロモーションに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一） 佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵） 私からは、農業の構造転換の取組の御質問にお答えいたします。

御質問にもありましたとおり、国は本年度から5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけまして、食料安全保障の確保に向けて農業の生産基盤の強化などを推進するため、農地の大区画化やスマート技術の開発と実装、そして輸出産地の育成などについて集中的、計画的に推進することとし、令和7年度補正予算に各種対策を盛り込んでいるところです。

我が国全体で農業の担い手の減少や国内マーケットの縮小が進む中で、富山県農業においても担い手の確保と併せて農地の大区画化やスマート農業による生産性の向上、そして販路の拡大は喫緊の課題となっていると認識しております。

このため、新年度、令和8年度におきましては、国の対策も活用しながら、圃場の大区画化と一体となったスマート農業機械の導入支援や衛星画像データ、AIカメラなどの最新技術を駆使した水稻の栽培管理システムの実用化、また農業高校生を対象としたスマート農業人材の育成支援などを行うほか、農林水産物・食品の輸出促進に向けては、全国知事会や北陸3県連携によるプロモーションを強化するなど施策の充実を図ることとしております。

県では昨年12月に策定した新たな総合計画で持続可能な稼げる農業の実現を掲げておりますが、それに向けまして、現在、富山県農業・農村振興計画についても改定を進めております。昨年11月に開催しました富山県農政審議会では、人材の確保育成と生産性向上、食のとやまブランドの推進による消費・販路・輸出拡大など6つの

骨子をお示ししたところでございます。

この改定計画は年内に取りまとめることとしておりますが、本県農業が収益性の高い、担い手に選ばれる産業へと構造転換するための未来に向けた施策についても農業者や関係団体と検討し、しっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、地震被害想定等の調査結果の周知及び事前防災対策の強化等についてお答えします。

地震被害想定・津波シミュレーション調査については、先月、県内全ての市町村で最大震度7の地点があることを中間報告として公表しています。公表に当たり、各市町村の防災担当課への説明会やマスコミへの事前レクを丁寧に行うなど、県民に中間報告の内容が正確に伝わるよう留意しました。

県では、能登半島地震の災害対応検証も踏まえ、事前防災対策の充実強化を図るため、民間事業者の災害対応車両導入への支援、防災士養成研修での学生枠新設に伴う若手防災士の育成、避難場所に指定されている民間事業者を対象とした補助制度の創設、さらには、感震ブレイカーの設置促進のための市町村支援などに新たに取り組むことにしております。また、4月にリニューアルする四季防災館では、災害時の適切な行動の大切さなど防災を自分事として捉えることを目的に、VRゴーグルを用いて津波など災害現場にいるかのようなリアリティーを感じられるコーナーを新設しており、幅広い年代の方々に御利用いただけるようPR、周知に努めてまいります。

今後、秋頃をめどに公表する調査結果を踏まえ地域防災計画の見

直し等を行います。その間、市町村や関係機関で構成する避難行動のあり方検討プロジェクトチームにおいて、動画制作など調査結果を分かりやすく効果的に伝える普及啓発促進策を検討いたします。

県民に自らの命は自ら守るとの認識を持っていただき、平素からの備えを強化していただけるよう、調査結果の丁寧かつ正確な周知に努めるとともに、調査内容を生かした事前防災対策の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、「寿司といえば、富山」ブランディングの御質問にお答えいたします。

すしブランディングにつきましては、この3年間、特に県内基盤の確立に取り組んできました。その結果、県政世論調査の政策満足度が前年の26位から4位へ上昇したほか、民間の調査でも県民認知度は91%に達しました。また、とやまクラフト寿司、スナックやホタルイカ漁と連携した体験プランの造成、工芸寿司皿の提供、冷凍ずし、銅器、ガラス、3Dプリンターを活用したすしオブジェが生まれるなど様々な産業分野との連携が進み、官民連携実績が200件を超えました。より一層の波及効果を創出するため、新年度は観光や商工労働関係のみならず、さらなる部局間連携で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県外向けの発信でありますけれど、今年度、北九州市との連携などがテレビの全国放送で取り上げられ、その回数は前年度比7倍の20回、広告換算では7.5億円相当になるなど、成果が着実に現れております。一方で、3大都市圏においてすしで富山県をイメ

ージされる方は23.4%で、さらなる認知度拡大が課題であると考えております。

こうしたことから、新年度には官民連携での情報発信の強化や国際学会への出展、首都圏メディア等を活用し本県の特異な地形や多彩な食文化等の強みを訴求し、差別化を図りながら県外認知度向上に向けた事業に取り組んでいきたいと考えております。これらに加え、認知度のさらなる向上には、川島議員から御提案いただいたように、タイミングを捉えたワクワクする取組、発信が重要であります。

幼少期を富山で過ごされたフィギュアスケートの鍵山優真選手が銀メダルの御褒美で現地ですしを食べられたことが話題になったことから、Xで「すし県富山に美味しいおすしを食べに」と呼びかけました。また、今週末に南砺市で開催されますワールドカップモーグル日本大会には国内外から多くのオリンピックが参加されますので、この貴重な機会を捉えまして情報発信してまいりたいと考えております。

今後ともタイムリーで話題性のある、そして効果的な発信にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問いただいたうち、まず、再生プラスチックの集約拠点整備についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、再生プラスチックの質と量の確保に向けた

機運は、確実に高まりを見せていると認識しております。現在、欧州での自動車の再生プラスチック使用義務化の動きを踏まえ、国において、自動車メーカーへの安定供給を図るための再生プラスチック集約拠点の実現可能性調査やビジネスモデルの検討が進められているところでございます。

これを受けまして県では、県内での拠点整備の実現可能性を探るべく商工労働部と生活環境文化部が連携し、動脈、静脈産業など関連事業者からヒアリングを行うなど実態把握に努めております。去る1月30日には富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォーム主催により環境省の担当室長や自動車関連企業を招致いたしました。そこでの講演や意見交換を通じて本県の有する高いポテンシャルを国や業界へ直接にアピールできたものと考えております。さらに、新年度には富山県新世紀産業機構に技術コーディネーターを新たに配置し、技術相談窓口を強化して動脈、静脈企業の緊密な連携構築を力強く後押ししてまいります。

サーキュラーエコノミー推進は、関連産業の活性化や新産業創出の好機となり得ると考えております。今後とも官民一体となった本県の強みを積極的に発信し、着実に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、バイオ医薬品産業への支援と取組状況についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、バイオ医薬品は国の成長戦略の重点分野であり、くすりの富山の次なる飛躍に向け、同産業への積極的な支援は極めて重要であります。

昨年12月、富士フィルム富山化学株式会社においては、平時はバ

イオ医薬品を、有事にはワクチンを製造するデュアルユースの拠点が竣工いたしました。同分野の製造に用いられる多くの部素材は海外依存度が高く、国内サプライチェーンの構築が期待されております。

県といたしましては、この拠点整備を本県の誇るものづくり産業への波及を図る好機と捉えております。新年度より新たにものづくり企業のバイオ・医薬分野参入推進事業を展開し、ものづくり企業とバイオ医薬品企業のネットワーク構築やシングルユース部素材など製品開発を力強く支援してまいります。併せて、産業を支える人材育成も不可欠でございます。バイオリジクス研究・トレーニングセンター（BCRET）の協力を得て、県内大学生へ実践的研修を実施するとともに、本年度は県立大学に寄附講座を設置するなど、バイオ医薬品製造人材の育成基盤の構築を進めており、引き続き内容の深化、充実を図ってまいります。

これら関連産業への参入支援と専門人材の育成を両輪で進めることで本県ものづくり産業の力を最大限に引き出し、バイオ医薬品産業の飛躍的成長と県経済の持続的な発展へつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡）私からは、スポーツコミッションの御質問にお答えいたします。

県スポーツコミッションが発足しました本年度は、まずは体制整備に重点を置きまして、情報発信の強化として県内のスポーツ情報

を一元的に提供する公式のウェブやSNSの開設、また、合宿や大会の誘致に向けた取組としまして相談窓口を設けまして、そのコーディネーターに県出身マラソン選手の磯野あずささんを地域おこし協力隊として起用するとともに、国内最大のスポーツ見本市に初出展し、本県のスポーツ環境や魅力をPRしたところでございます。さらに、県内スポーツチームの試合を観戦するデジタルスタンプラリーなどチームを応援する機運醸成に努めたところでございます。

新年度は、本年度好評だったデジタルスタンプラリーの実施期間を拡充するとともに、公式のウェブやSNSで磯野さんのアスリートならではの視点での記事を掲載するなど、情報の質や発信力を向上させていきたいと考えております。また、新たに日本代表などトップアスリートの県内での合宿を支援する制度を設け、アスリートには地元の子供たちとの交流や指導、滞在中の活動をSNSなどで発信していただくなど、県内へのプラス効果も期待しているところでございます。さらに、全国大会関係では、会場確保の準備段階から当コミッションが支援してきております西日本医科学生総合体育大会が8月に本県で開催されることとなり、全国から集まる1万人以上の医学生に本県の魅力をアピールしたいと考えております。

当コミッションは、スポーツを通じた関係人口創出と地域活性化を目的としております。今後、この趣旨に賛同する参加団体の輪をさらに広げていくとともに、例えば県武道館の開館を契機とした武道ツーリズムやスポーツボランティアの育成など、新たな取組も検討していきたいと考えております。引き続き参加団体や関係団体等と連携し、観光や地域経済にも波及する取組を加速してまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、計画的発注と不調・不落対策についてお答えいたします。

県発注公共工事における過去3年間の不調・不落の発生率は、令和5年度は6.7%、6年度は6.9%、そして今年度は1月末時点で8.5%と増加傾向にあり、県西部を中心に不調率が高い状況であります。この要因は、災害復旧工事が本格化しており、手持ち工事の増加に伴う施工業者の技術者不足によるものと考えております。

このため、災害復旧工事では、令和5年10月から現場代理人の兼務件数を2件から3件に緩和し、技術者不足への対応と受注機会の拡大を図っております。また、令和7年2月からは、特例的に指名競争入札でも一者入札を有効としておりまして、指名競争入札を行いました653件のうち43件がこの適用となりまして契約に至っております。不調・不落対策として令和8年度も同様の措置を継続してまいります。

一方、業界からは、契約から着工までの労務費や資材価格の上昇を懸念し受注を控えるという声が届いております。このため、今年2月から余裕期間制度、いわゆるフレックス制度ではありますが、これを拡充しまして、受注者が希望する任意の着工時期に合わせて資材価格などを変更契約できる制度に見直しております。この見直しのもう一つの狙いでもありますけれども、例えば、受注後に冬の降雪期に準備をしっかりと整えていただきまして、施工に適した春の時期などに現場に乗り込むことができるようになります。これによりまして、受注者は技術者の確保や計画的、効率的な工事執行が可能

となりまして、ひいては不調・不落対策にもつながればと考えているところでございます。

人口減少下におきまして担い手確保が厳しい中、建設業界などの関係団体やそれぞれの発注計画を持ちます市町村とより一層連携を密にして、手持ち工事量など地域ごとの受注環境を詳細に把握し、工事の規模や時期、優先度を考慮し、可能な限りきめ細やかな発注管理に努めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私からは、こども安心センター（仮称）についての御質問にお答えいたします。

こども安心センター（仮称）におきましては、同一建物内に相談・援助、心のケア・生活支援、学習環境、この3つの機能を集約し、各施設の職員が連携して専門的なケアや生活支援など包括的な支援を行うこととしております。

このため、開設に向けて専門知識を備えた人員の適正配置と計画的な育成は大変重要であると認識しておりまして、特に、県内で初めて設置する児童心理治療施設につきましては、今年度、静岡県、川崎市、名古屋市の3つの施設に県の福祉職員計6名を派遣いたしまして実地研修を行ってまいりました。研修では、富山・高岡児童相談所の児童福祉司や児童心理司などが、組織のマネジメント手法をはじめ、生活指導、心理的ケアの方法、関係機関との連携などについて専門的知識、技能の習得に努めてきたところでありまして。さらに、新年度は保健師や栄養士も派遣し、施設に配置する全ての専

門分野の实地研修が行えるよう新年度予算案に所要の経費を計上したところをごさいまして、必要な専門人材を適正に配置してまいります。

また、関係機関との連携体制につきましては、県リハビリテーション病院・こども支援センターや児童相談所、関係児童福祉施設、県の児童心理治療施設運営アドバイザーなどの参加の下、児童心理治療施設運営検討会やワーキンググループにおきまして検討を重ねてまいりました。

今後、こども総合サポートプラザとの連携も含め、相談支援体制を構築し、一人一人の子供に寄り添った支援ができるよう着実に準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） キャリア教育の充実についてお答えいたします。

子供たちが発達の早い段階から社会で起きている働き方の変化や将来の就業構造の見込みなどを理解し、自分自身のキャリア形成に向け、主体的、継続的に考える力を育むキャリア教育が重要となります。

このため、令和8年度からの新たな取組といたしまして、小中学校の義務教育段階から児童生徒にその保護者も加えまして、職業観、勤労観を高め、地域産業の実情も理解し、継続的に進路を考える環境を関係部局のお力添えもいただきながら整えてまいります。

具体的には、まずは保護者同様、児童生徒への影響が大きい教職員の意識改革と指導力の向上のため、教職員を対象に国や本県の労

働環境や就業構造の変化を踏まえつつ、小中高校のつながりを意識したキャリア教育についての理解を深めます。また、児童生徒が地元での就業の価値を含め幅広く自身の進路や生き方について考えることができますよう、関係部局と連携した多様な職種の専門家による出前講座の実施に向けた体制づくり、将来の夢や目標と職業生活について考える教材の作成のほか、県PTA連合会と協力しまして、親子で子供の将来について話し合う機会の創出などに取り組んでまいります。

こうした取組を通しまして、子供たちが自身の生き方や働き方を具体的に描き、将来活躍できる人材となりますよう、これまでの職業調べや進路指導にとどまらない教育活動全体を通じたキャリア教育の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で川島国議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

#### 常任委員会への審査付託

○議長（武田慎一）次にお諮りいたします。

ただいま議題となっております諸案件のうち、議案第45号から議案第47号までについては、急を要するので質疑を終了し、直ちにお配りした議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

〇議長（武田慎一）各常任委員会における審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後1時15分開議

〇議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議案第45号から議案第47号まで

〇議長（武田慎一）お諮りいたします。

議案第45号から議案第47号までを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### 常任委員会の審査報告

〇議長（武田慎一）これより議案第45号から議案第47号までを議題といたします。

以上の案件に関し、常任委員長の審査結果の報告を求めます。

瀬川侑希教育警務委員長。

〔瀬川侑希教育警務委員長登壇〕

〇教育警務委員長（瀬川侑希）本日、教育警務委員会に付託されました諸案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第45号令和7年度富山県一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額13億3,415万8,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分及び議案第47号富山県高等学校等教育改革推進基金条例制定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、教育警務委員長報告といたします。

○議長（武田慎一）藤井大輔厚生環境委員長。

〔藤井大輔厚生環境委員長登壇〕

○厚生環境委員長（藤井大輔）本日、厚生環境委員会に付託されました諸案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第45号令和7年度富山県一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額39億1,512万2,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分及び議案第46号令和7年度富山県病院事業会計補正予算（第5号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件において慎重に審査いたしました結果、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、厚生環境委員長報告といたします。

○議長（武田慎一）川上浩地方創生産業委員長。

〔川上 浩地方創生産業委員長登壇〕

○地方創生産業委員長（川上 浩）本日、地方創生産業委員会に付託

されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第45号令和7年度富山県一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額37億842万7,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分、第3条債務負担行為の補正中追加全部であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、地方創生産業委員長報告といたします。

○議長（武田慎一）庄司昌弘県土整備農林水産委員長。

〔庄司昌弘県土整備農林水産委員長登壇〕

○県土整備農林水産委員長（庄司昌弘）本日、県土整備農林水産委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第45号令和7年度富山県一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額40億6,979万3,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、県土整備農林水産委員長報告といたします。

○議長（武田慎一）八嶋浩久経営企画委員長。

〔八嶋浩久経営企画委員長登壇〕

○経営企画委員長（八嶋浩久）本日、経営企画委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。



員長の報告のとおり可決されました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 報 告

○議長（武田慎一）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長井上学議員、理事大井陽司議員、大門良輔議員及び岡崎信也議員、委員佐藤則寿議員、横田誠二議員、尾山謙二郎議員、鍋嶋慎一郎議員、瀧田孝吉議員、瀬川侑希議員、針山健史議員、藤井大輔議員、種部恭子議員、八嶋浩久議員、亀山彰議員、山崎宗良議員、井加田まり議員、奥野詠子議員及び鹿熊正一議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（武田慎一）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明2月27日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月2日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時25分散会